

環境経営レポート

2021 年度



®環境省
エコアクション21
認証番号0010401

(対象期間；2021年4月1日～2022年3月31日)



明豊興業 株式会社

発行日：2022年06月29日

環境経営方針

環境理念

当社は、産業廃棄物の処理業務において、環境及び経営理念を下記のとおり定めます。

1. 御客様に評価される実績と信用を積み上げます。
2. 省資源、省エネルギーに取り組めます。
3. 安全で健康的な生活環境の保全に配慮して行動します。
4. 地域密着型「循環型社会」の形成に貢献することを目指します。
5. 産業廃棄物の中間処理業務に求められる課題とチャンスを踏まえて改善に努めます。

行動方針

1. 二酸化炭素排出量・削減の推進
事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減を推進します。また社有車における、アイドリングストップ、エコドライブに努めます。
2. 廃棄物のリサイクル化向上の推進
産業廃棄物受け入れに対する、排出汚泥を抑制しリサイクル率を高めます。
3. 廃棄物（事業系一般廃棄物）削減の推進
事業所内で発生する一般廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の削減に努めます。
4. 総排水量・削減の推進
事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。
5. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制等を遵守することを誓約します。
6. 上記取組を従業員に周知徹底をさせます。

2014年1月6日 制定

2021年4月1日 改定

明豊興業 株式会社

代表取締役 池幡 三喜治

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 明豊興業 株式会社
代表取締役 池幡 三喜治
- (2) 所在地 : 〒566-0062
大阪府摂津市鳥飼上四丁目 9 番 29 号
電話番号 : 072-653-3157
FAX 番号 : 072-653-3158
- (3) 設立年月日 : 平成 21 年 8 月 14 日
- (4) 資本金 : 3,000,000 円
- (5) 事業活動 : 産業廃棄物処理業(中間処理)
- (6) 処分業許可取得日 : 平成 23 年 8 月 2 日
- (7) 事業規模

	単位	2021 年度
受入量 (2021.4.1~2022.3.31)	t	121, 285
売上高 (2020.1.1~2021.12.31)	千円	529, 363
従業員数	人	14
延床面積	m ²	1536.1

- (8) 対象範囲(取組の対象組織)

明豊興業 株式会社 大阪府摂津市鳥飼上四丁目 9 番 29 号

- (9) 事業内容

① 産業廃棄物の中間処理業

廃棄物の種類 : 汚泥 (悪臭を発生しない汚泥に限る。)

許可地域(許可内容は、4 項に記載)

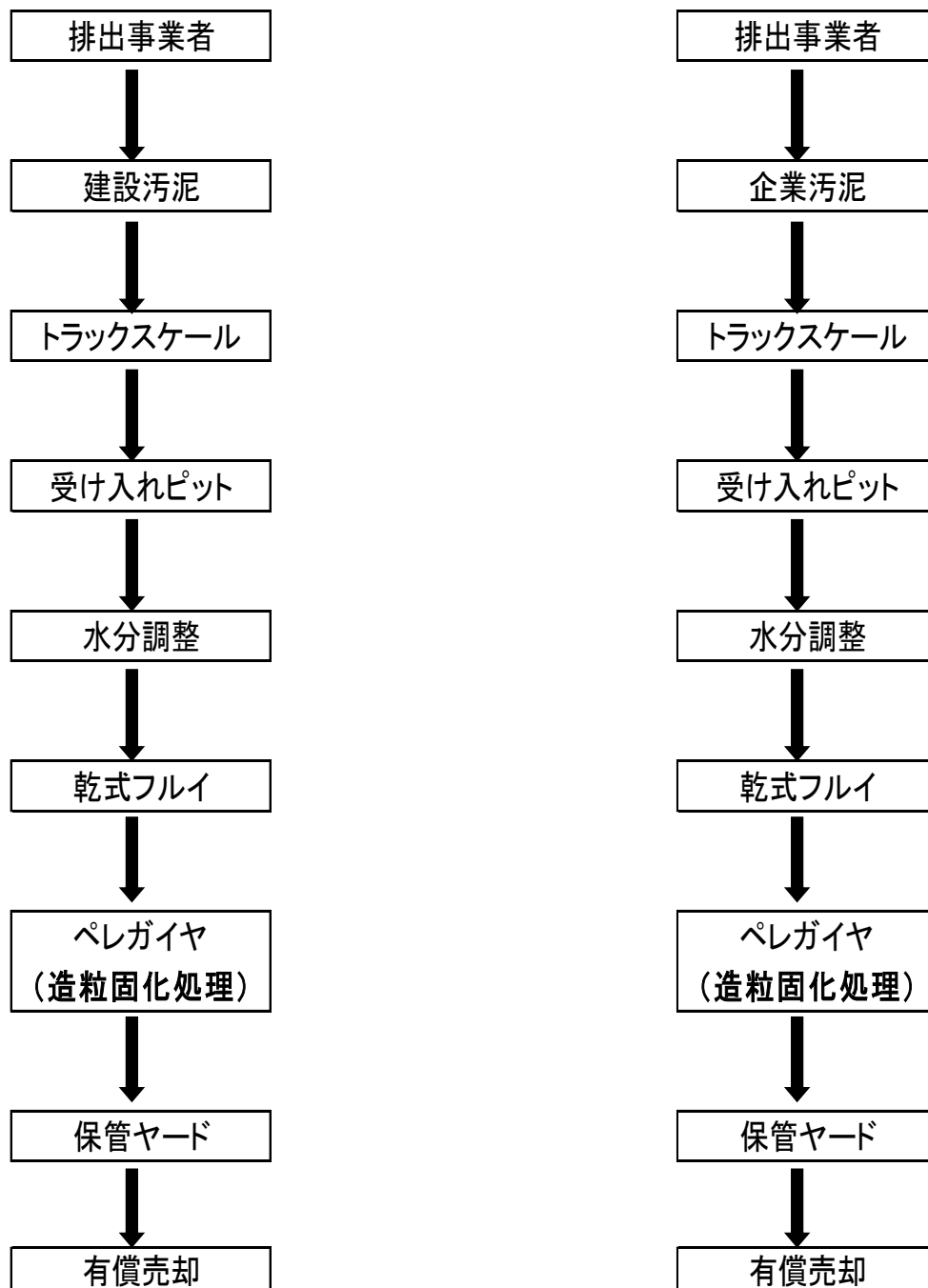
処理能力 : 480t /日 (処理方法:造粒固化)

処理能力 : 9.5m³ /日 (処理方法:脱水)

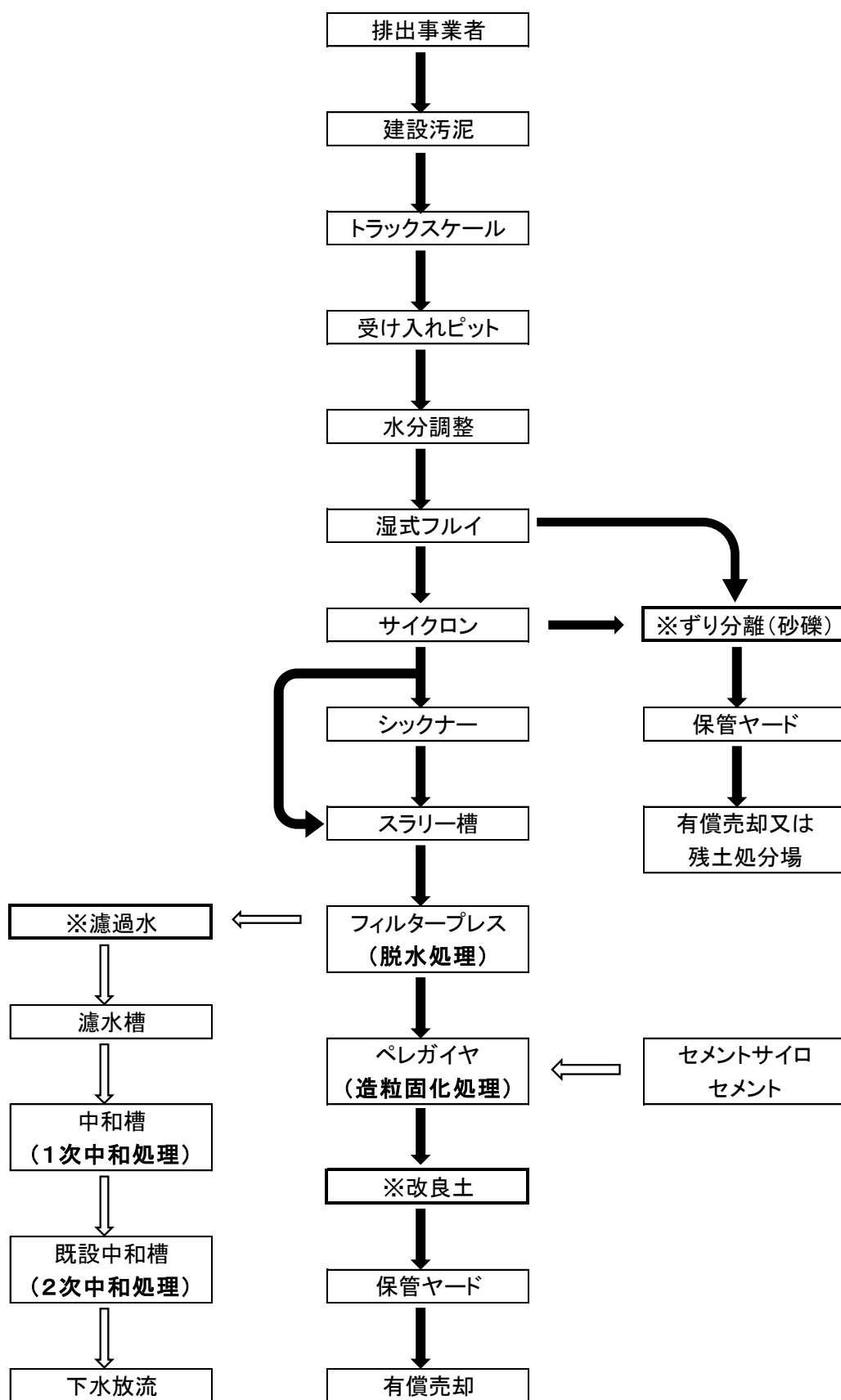
処理能力 : 639m³ /日 (処理方法:流動化)

② 産業廃棄物収集運搬業 (許可品目は 4 項に記載):現時点で実績はまだありません

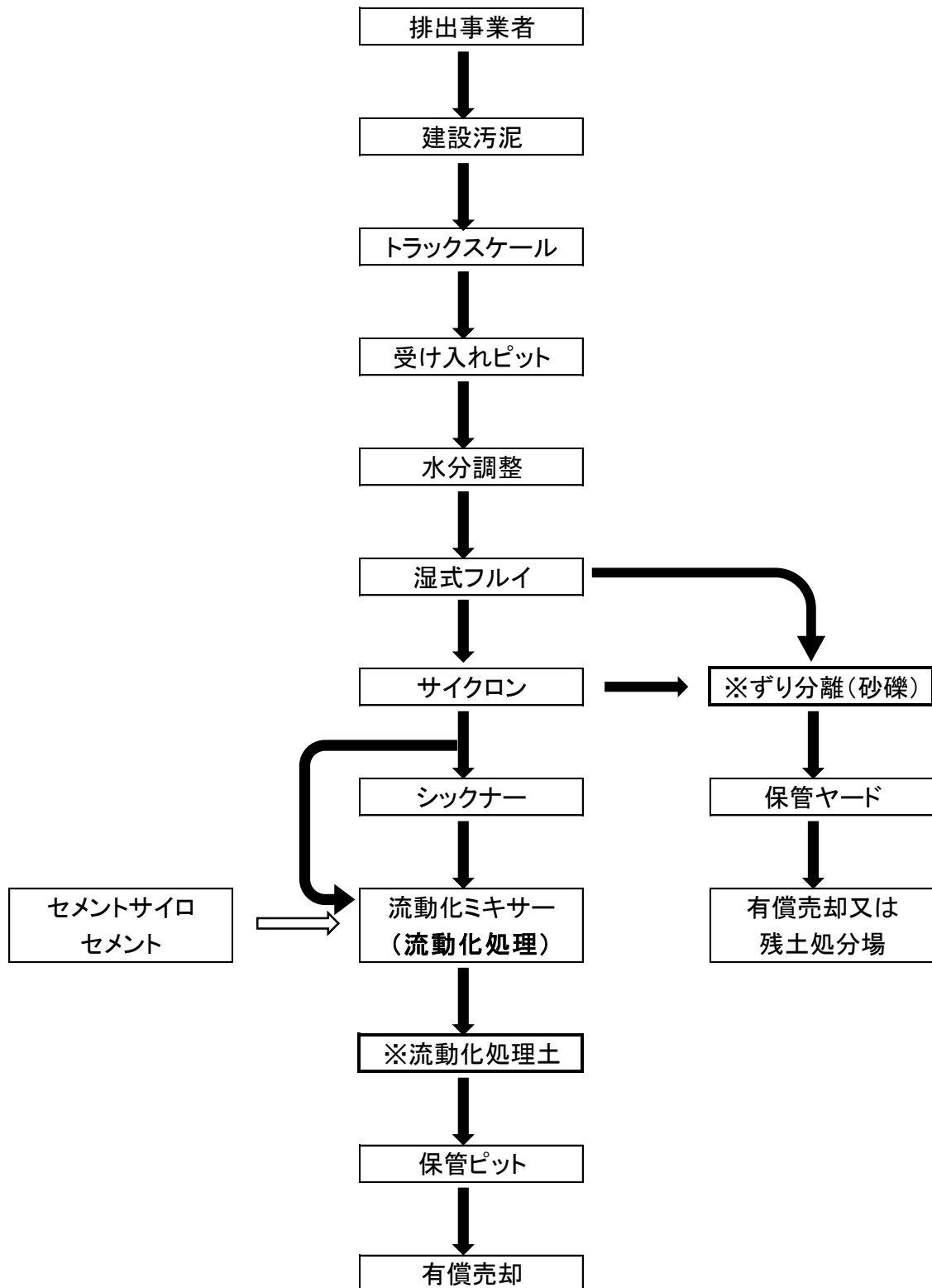
処理工程図(造粒固化処理)



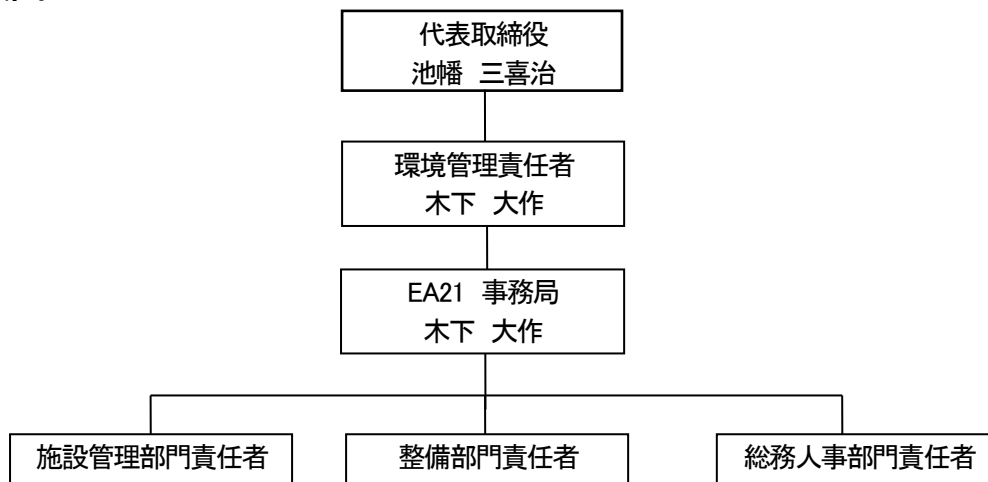
処理工程図(脱水処理)



処理工程図(流動化処理)



2. 組織図



環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 : 木下 大作
 担当者 : 木下 大作
 連絡先 : 電話:072-653-3157 、FAX:072-653-3158

施設等の状況（運搬車両と台数） 2021年4月1日現在

車種	積載量	台数	備考
キャブオーバー	350 kg	1	軽トラック

3. 対象範囲

- (1) 認証登録範囲 : 産業廃棄物の処理業（中間処理）
- (2) レポートの対象期間及び発行日
- ①対象期間 : 2021年4月1日 ~ 2022年3月31日
- ②発行日 : 2022年6月29日

4. 許可の内容

	許可行政	許可番号又は登録番号	当初許可年月日	許可有効年月日	種類又は内容
産業廃棄物 処分量	大阪府	02720160394	平成23年8月2日	令和8年8月1日	汚泥
再生事業委員登録	大阪府	455	平成24年2月27日	—	汚泥の再生 (造粒固化による再生路盤材・埋め戻し材・盛土材化、流動化処理による構造物裏込め充填材・流動化埋め戻し材)
産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	02700160394	平成26年6月5日	令和6年6月4日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、かれき類、ばいじん

5. 過去3年間の環境経営活動の実績

当社の過去3年間の実績は以下の通りです。

事業年度		(基準年) 2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上(千円)(1月1日～12月31日)		お問い合わせ下さい	お問い合わせ下さい	お問い合わせ下さい	お問い合わせ下さい
環境データ対象期間		(4月1日～3月31日)			
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO2)	236, 202	216, 149	190, 069	238, 701
	前年度との比較(%)	100	90	88	126
受託した産廃の 受入量	総量(t)	107, 310	68, 420	67, 369	121, 285
	前年度との比較(%)	100	64	98	180
受託した産廃の 処理量	総量(t)	107, 310	68, 420	67, 369	121, 285
	前年度との比較(%)	100	64	98	180
受託した産廃の 再生量	総量(t)	116, 121	72, 678	70, 866	136, 448
	前年度との比較(%)	100	63	98	193
受託した産廃からの 発生産廃量	総量(t)	270	84	60	31
	前年度との比較(%)	100	31	71	52
受託した産廃量の 再生化率 (1-廃棄量 / 処理量)	総量(%/年)	99.76	99.88	99.91	99.98
	前年度との比較(%)	—	—	—	—
一般廃棄物排出量	総量(t/年)	0.193	0.171	0.165	0.162
	前年度との比較(%)	100	89	89	98
市水使用量 (雨水を除く)	総量(m ³ /年)	532	476	444	347
	前年度との比較(%)	100	89	89	78
収集運搬業の実績	総量(t)	—	0	0	0
	前年度との比較(%)	—	0	0	0

6. 運用の結果と評価

(1) 目標と結果

2021年4月～2022年3月の運用結果(目標、達成度) : 基準年(2013年4月～2014年3月)

		2013年度	2021年度		達成度(%) (目標/結果)	評価 ○/×
		実績 (基準年)	目標 (基準年の91%)	結果		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	236,202	219,668	238,701	92	×
電力の削減(注)	kWh	120,893	112,430	153,912	73	×
軽油の削減	ℓ	65,234	60,668	62,793	97	×
ガソリンの削減	ℓ	3,049	2,836	130	2182	○
灯油の削減	ℓ	269	250	0	0	○
液化石油ガスの削減	kg	64.0	60	53	113	○
受託した産廃量	t	107,310		121,285	—	—
受託した産廃の処理量	t	107,310		121,285	—	—
受託した産廃の再生量	t	116,851		136,448	—	—
発生産廃量	t	270		31	—	—
受託した産廃量の再生 化率 (1-廃棄量/処理量)	%	99.76	99.88	99.98		○
一般廃棄物排出量の 削減	t	0.193	0.179	0.162	110	○
市水使用量の削減	m ³	531.5	495	347	142	○
産業廃棄物収集運搬 量	t	0		0	—	—

(注) 電力を二酸化炭素に換算する係数=0.496kg-CO2/kW (関西電力2015年調整後)

(2) 取組結果とその評価

- ① 二酸化炭素排出量 : **未達成**。設備増設工事が概ね終了し、処理施設増設(流動化施設、脱水施設)による処理能力増を受けて、順次各処理施設稼働増を予定している。エネルギーの使用量が増加するので、二酸化炭素排出量の削減に努めるものの、安定状態と見込める2022年度の実績を見て基準年を変更する必要がある。
- ②受託した産廃量の再生化率 : 「99.98%」であり**達成**と判断する。流動化処理施設が増設され、改良土に加え流動化処理土と再生品目が増え、使用用途が広がり経年的に見ると再生化率を向上する事が出来ました、定期的な設備点検整備の効果と分別処理を徹底します。
- ③一般廃棄物排出量 : **達成**できました。廃棄物の分別処理を徹底し、継続します。
- ④市水使用量 : **達成**。未達成の月もあり、節水対策が出来ていない所がないかの確認と、引き続き節水の取組を強化し水使用量削減に努めます。

全体的に増設工事の為、各データが変動しています。

7. 中期環境経営目標の設定

下記の項目に対し、原則として2013年度の実績から毎年1%削減と設定します。(設備変更予定為、目標を据え置きとする)

2021年度以降の目標値 (4月1日~3月31日)

年間総量		2013年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
基準年比較 %		100%	93%	92%	91%
二酸化炭素排出量	kg-CO2	236,202	219,668	217,306	214,944
① 電力使用量の削減	kWh	120,893	112,430	111,222	110,013
② 軽油使用量の削減	ℓ	65,234	60,668	60,015	59,363
③ ガソリン使用量の削減	ℓ	3,049	2,836	2,805	2,775
④ 灯油使用量の削減	ℓ	269	250	247	245
⑤ 液化石油ガス使用量の削減	kg	64.0	60	59	58
受託産廃再生化率向上 (注)	%	99.77	99.88	99.88	99.88
一般廃棄物排出量の削減	t	0.193	0.179	0.178	0.176
市水使用量の削減	m ³	532	495	489	484

(注)受託産廃再生化率は、上記標準と異なる設定としました。

8. 環境経営活動計画

数値目標を達成するための取り組み

(1) 二酸化炭素排出量

1) 電力の削減 : 環境管理責任者

- ① 室内空調は、夏 28℃、冬は 20℃を原則とする。但し、外来者スペースにおいては夏 26℃、冬 22℃とする。
- ① 電気製品を交換する場合、省エネを選択条件として更新する。
- ③ 照明器具は、使用しない時消灯する。

2) 軽油使用量の削減 : 整備管理責任者

- ① 重機でのエコ運転を推進する。
- ② 重機の適正整備を行う。

3) ガソリン使用量の削減 : 整備管理責任者

- ① 社用車でのエコドライブを推進する。
- ② 社用車の適正整備を行う。

4) 灯油使用量の削減 : 施設管理責任者

- ① 暖房器具の使用は、効率的に行い、未使用時はきちんと停止する。

(2) 受託産廃再生化率の向上 : 環境管理責任者

- ① 分別を徹底し、再生化率向上に努める。
- ② 設備の点検整備の徹底。

(3) 一般廃棄物排出量 : 環境管理責任者

- ① 一般廃棄物・新聞紙・ダンボール・かん・ビン・その他可燃ごみを分別し再生利用化と削減に努める。
- ② 古封筒の再使用と裏面のメモ用紙化を行う。

(4) 市水使用量 : 施設管理責任者

- ① 車輛洗車用ホース先端のワンストップノズルを活用して節水に努めます。

(5) 環境関連法規の遵守 : 環境管理責任者

- ① 環境関連法規を遵守することは、環境経営を進める上で重要であることを従業員に朝礼等の場で認識させていく。

(6) その他 : 総務人事責任者

- ① 朝礼・会議・研修会の機会を利用し、環境や EA21 の理解を深めていく。

9. 教育による社員の意識高揚

環境とEA21への従業員の意識や関心を高める必要がある。そのために、朝礼、会議、研修会の機会を利用し理解を深めていきます。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規等	該当する活動	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理	遵守
下水道法	公共下水道の排出基準	遵守
道路運送車両法	保安基準、点検整備	遵守
自動車NOx・PM法	自動車排ガス低減	遵守
家電リサイクル法	リサイクル・リユース業者への委託	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な処理	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の適切な管理	遵守
消防法	消火設備の設置、維持管理	遵守
摂津市環境保全条例	事業活動全般	遵守
水銀汚染防止法	LED化	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、創業以来受けていません。法規の遵守状況をチェックし、問題がありません。

11. 代表者による全体の評価と見直しの結果

《 環境活動状況(1年間の状況) 》

(環境方針、環境目標及び環境活動計画の達成状況)

1. 二酸化炭素排出量の削減 → 未達成
2. 受託した産廃量の再生化率 → 達成
3. 一般廃棄物量の削減 → 達成
4. 市水使用量の削減 → 達成

全体のkg-CO₂削減に関しては未達成。設備増設の為、基準の見直しが必要。

(環境経営システムの実施状況)

1. EA21を導入してPDCAがきちんと回るように取組が出来ました。

(環境関連法等の遵守状況)

1. 法規則の遵守に努めていますが、規制内容のフォローの強化が必要です。

(環境経営システムに関する外部からの要望事項)

1. 客先からの要望は積極的に採用していく方針です。

(問題点の是正状況)

1. 問題点の把握に努め、適切な是正を進めたいと考えます。

《 評価 》

1. 環境経営方針は全ての従業員に定着しており、全員の環境意識も高まっています。
2. 受け入れ量は処理能力増により増加しており、今後更なる省エネを目標に取り組む必要があります。

《 代表者による見直しと指示事項 》

(環境経営方針、環境経営目標及び環境活動計画の達成状況)

二酸化炭素排出量の削減、廃棄物量の削減、水使用量の削減は当社の環境経営方針であり、全員参加でその目標達成に向け取り組まなければならない。(省エネ、省資源の推進)
法律関係の定期的なフォローが重要である。
目標について増設のため未達であったが安定運転の条件を探ること。計画等の変更は必要無し。

(環境経営システムの実施状況)

1. 環境経営目標の未達は増設のためやむを得ないが、環境経営方針、環境活動計画は適切に設定されている。
2. 環境経営システムの要求事項に対してきちんと運用している。

(問題点の是正)

問題が生じた場合は原因を究明し、きちんと是正処置を講ずること。

(見直しの必要な事項について)

処理施設増(流動化施設、脱水施設)、処理能力増(造粒固化)に伴い、エネルギー使用量の目標値の見直しが必要だが、処理量等の変動が多い為、2022年度は安定条件を探る期間とする。
環境経営方針、環境経営活動、実施体制については見直しを行わない。